

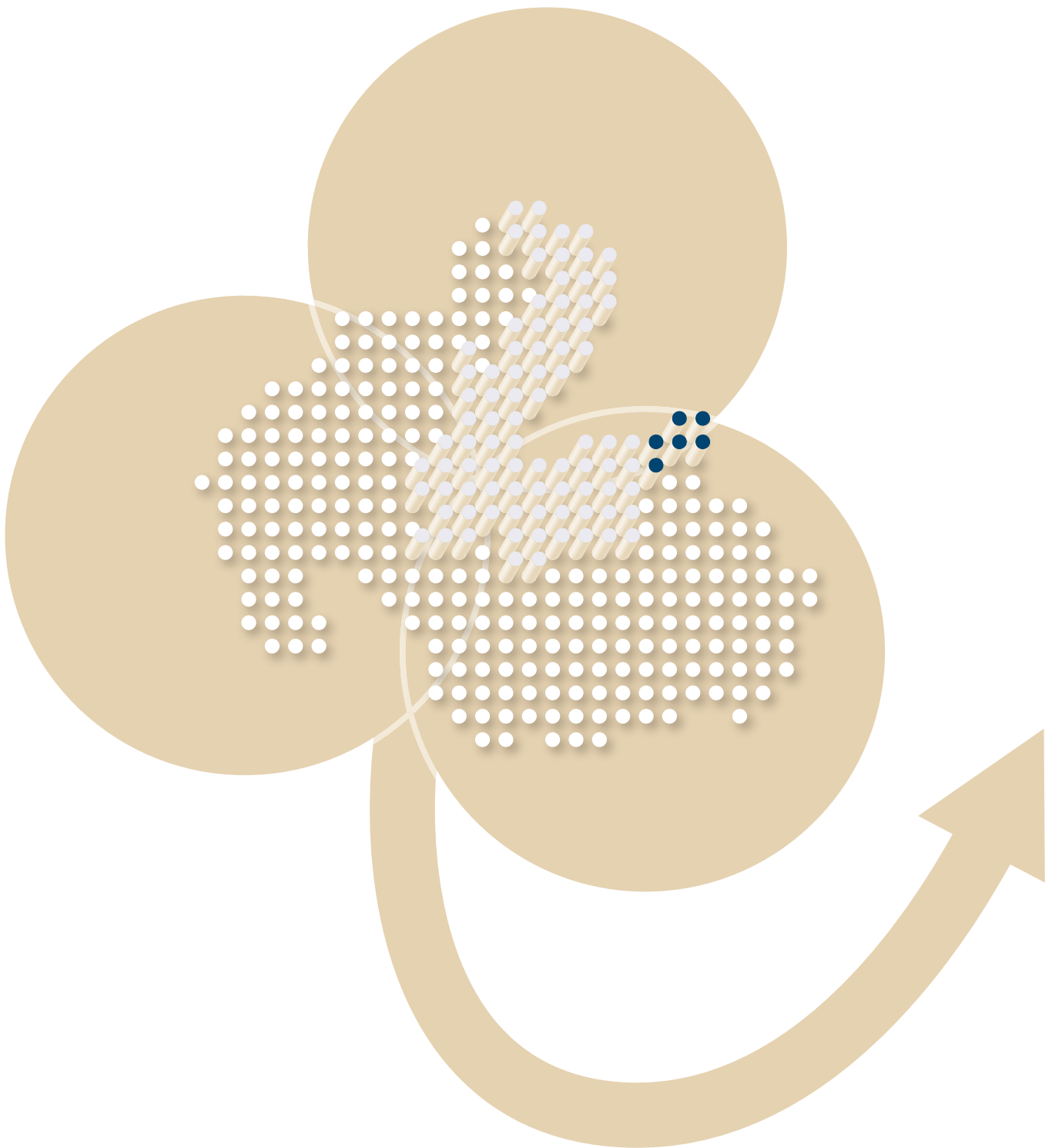
佐賀関

都市計画区域マスタープラン

別府湾広域都市圏

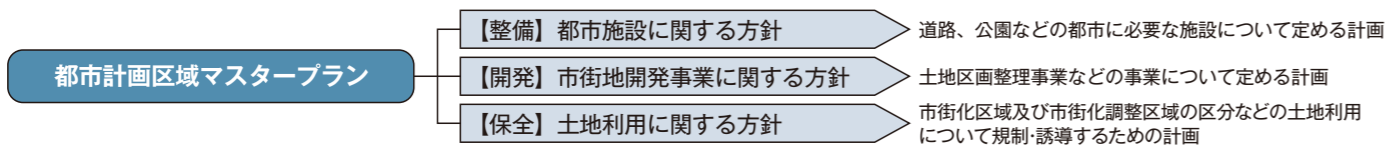
改訂

概要版



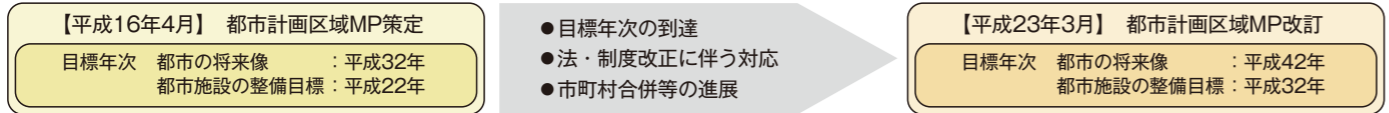
1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。

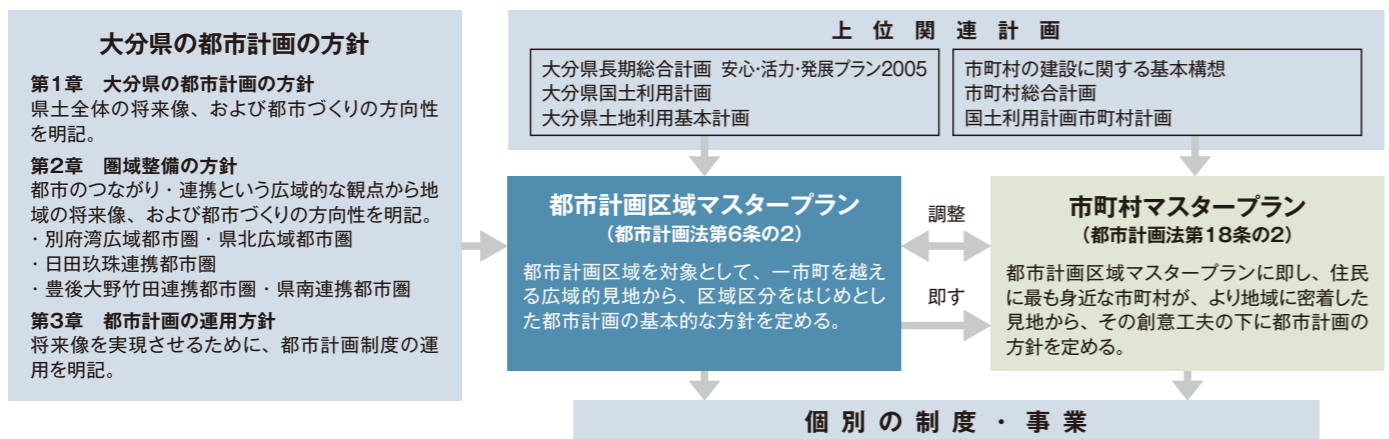


大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割



3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

- ▶高齢社会に対応した、移動距離が少なくすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

- ▶地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

- ▶災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶防犯性の向上に資する施策を講じます。

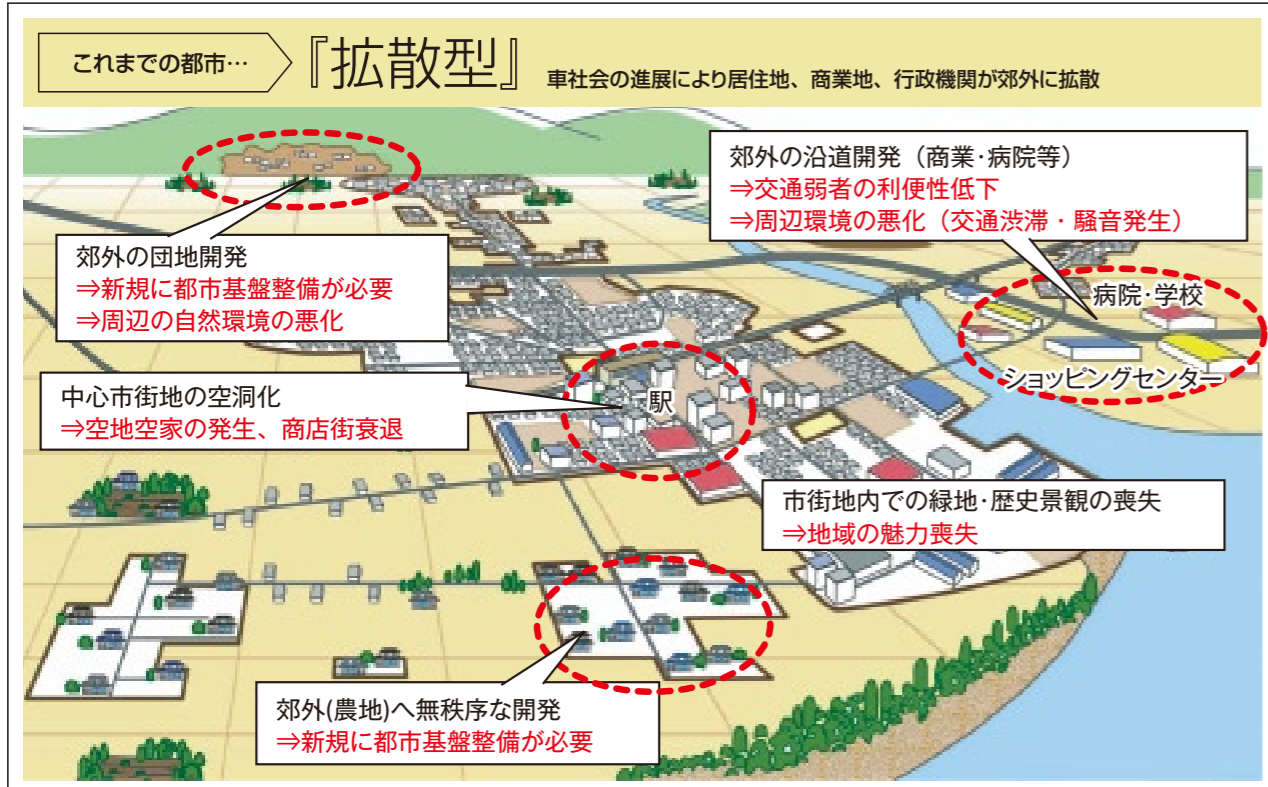
視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

- ▶多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- ▶「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》
『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



マスタープランの目指す都市づくり



4 佐賀関都市計画区域マスタープランの概要

都市づくりの基本理念

豊かな自然環境が身近に存在することを活用し、自然豊かな利便性の高い生活都市の形成を目指します。



佐賀関中心部



豊後水道

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

商業地・業務地

- 佐賀関地区では、業務機能の充実に努めるため、官公庁施設は郊外に分散させず集積的な配置を図ります。
- 本神崎周辺地区の国道197号沿道は、商業施設を適切に誘導しながら商業施設の集積を図ります。
- 延べ床面積1万㎡超の大規模店舗等は、都市構造に大きな影響を及ぼすため、原則として立地抑制を図ります。

公共交通

- 幸崎駅周辺では、駅前広場の整備など交通結節機能の強化により、公共交通の利便性の向上を図ります。

土地利用

- 商業、住宅、工場などが集積する佐賀関地区は、適切な土地利用の誘導を図るため、農林漁業との調和を図った上で用途地域などの指定を検討します。
- 大分都市計画区域に隣接し、都市的土地利用の可能性が高い本神崎準都市計画区域は、農林漁業との調和を図った上で、制限すべき特定の建築物等の用途を定め、良好な環境の形成、保持を図ります。



市民センター

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

中心市街地

- 佐賀関地区の既存商業地は、公共公益施設の集積や居住環境の整備と併せた機能充実を図ります。

住宅地

- 佐賀関地区の既成市街地、国道197号沿い、幸崎駅周辺では良好で利便性の高い住宅地の形成に努めます。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

バリアフリー

- 生活道路は複雑な地形や家屋の密集などにより幅員が狭いため、利便性、安全性及び防災性の観点からの整備を図るとともに、バリアフリー化の推進を図ります。

防災

- 河川浸水想定区域や土砂災害危険区域等の防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりに努めます。

視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

都市景観

- 佐賀関港の特徴のある景観、点在する漁港集落景観、その他魅力施設を活かした良好な景観の形成に努めます。

自然環境

- 縦の木山脈につながる丘陵地やリアス式海岸などの貴重な自然は、保全及びレクリエーションの場として活用します。



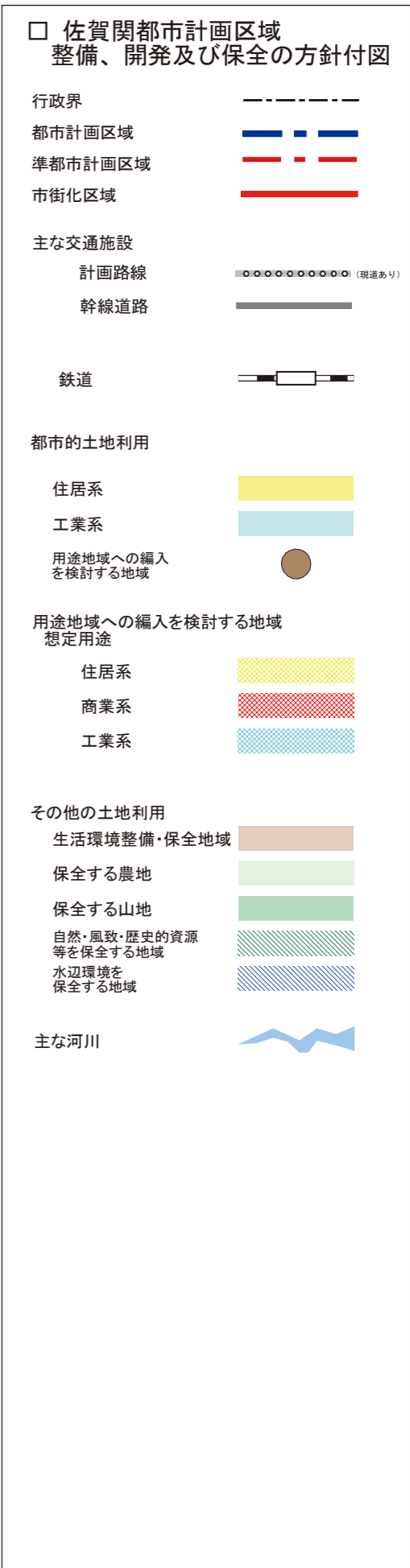
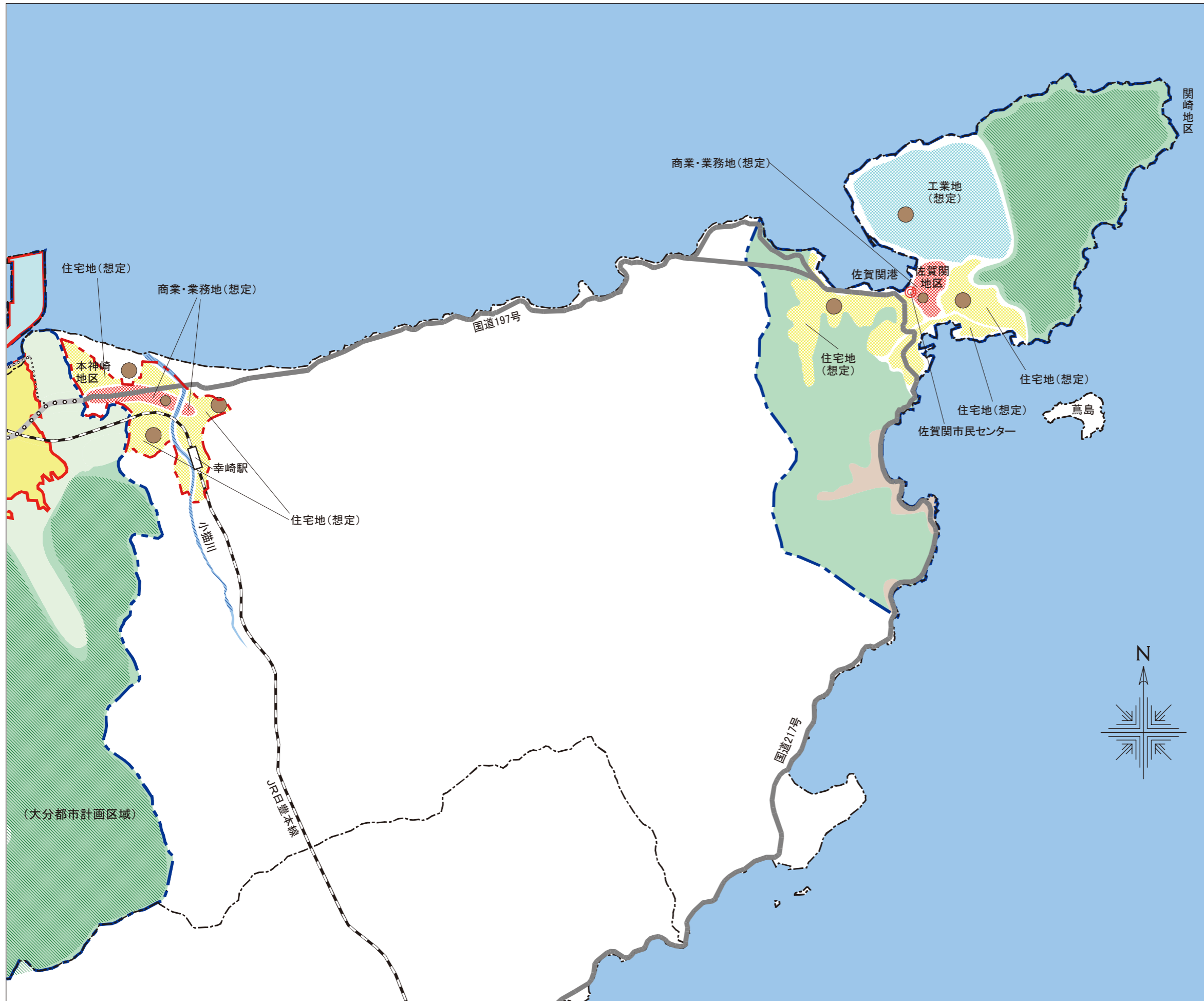
佐賀関港



自然環境（海岸）

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

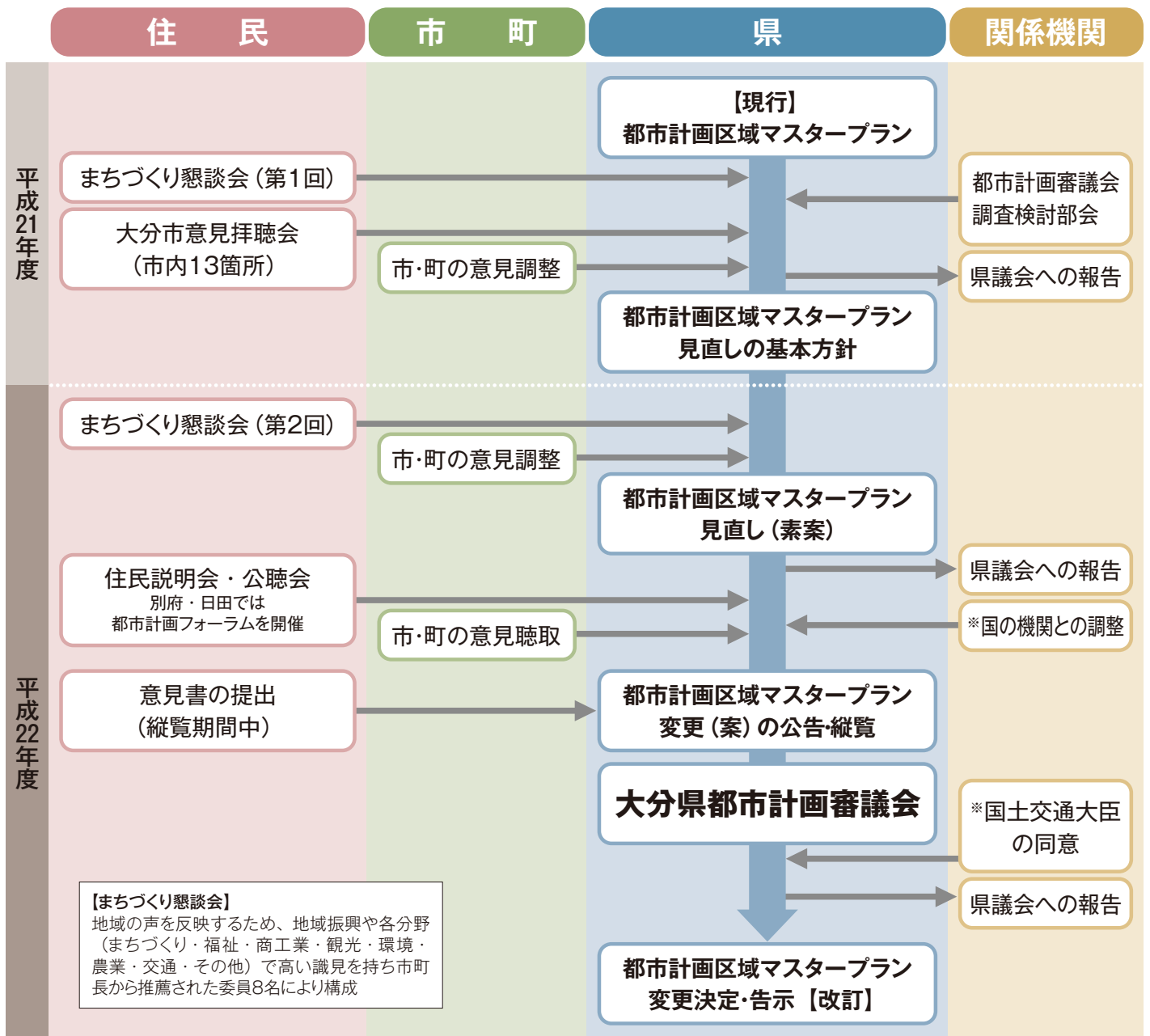
- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。
- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市（まち）づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。

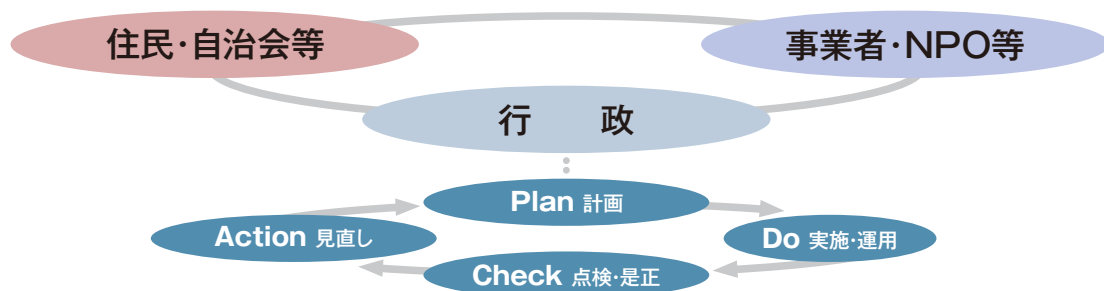
500m 0 500 1000 1500

5 検討組織とスケジュール



6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めていきます。



お問い合わせ

大分県土木建築部都市計画課都市計画班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

【表紙】

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行うイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。